「選ばれる園になるためのメルマガ | 第8号 (2021年11月)

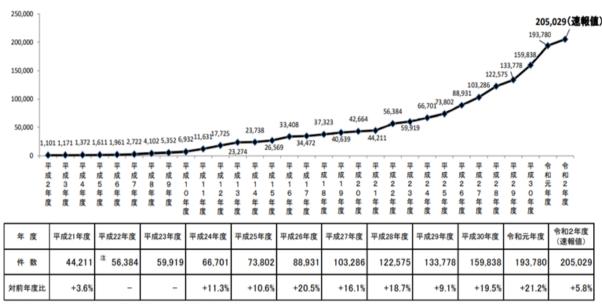
「コロナ禍での虐待リスク増加を考える」

子どもの貧困や少子化対策、児童虐待防止など、子どもにかかる政策を一元的に管理する「子ども庁」。 菅前首相が掲げ、後を継いだ岸田首相も11月1日に「創設に取り組む」としており、来年の通常国会を 経て早ければ2022年度中に発足する見込みです。

子ども庁が扱う少子化など諸課題への対応は、まさに待ったなしの状況にありますが、それに加えてコロナ禍が拍車をかけています。ご存じの方も多いと思いますが、今年の出生数は、80万人を割り込む見通しが高く、政府の従来の推計を約10年ほど前倒す形となっています。子どもの貧困や児童虐待についても、コロナ禍でより事態は深刻化しています。

その中で特に私が危惧しているのは、「虐待リスクの増加」です。

図)児童虐待相談対応件数の推移(厚生労働省HPより)



(注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は年々増加し、令和2年度(速報値)で20万件を超えました。 対前年度比の伸び率は、令和元年度の21.2%から5.8%へと鈍化しており「コロナ禍は、虐待の増加には 関係がない」と考える方もいらっしゃると思いますが、今年、来年と推移を注意深く見守る必要があり ます。というのも、コロナ禍は虐待を増加させたり、潜在化させるリスクを孕んでいるからです。

なんとなく想像がつくと思いますが、コロナ禍により

- ①人との接点・繋がりが希薄化(悩みを抱えた保護者が孤立化し問題が潜在化)
- ②在宅勤務により、仕事と育児が家庭内に併存することによるストレスの増加
- ③収入の減少による貧困化

などが考えられ、これらが原因となる虐待は、感染拡大よりあとに顕在化すると思われます。

「児童の虐待の防止等に関する法律」は、児童福祉施設の職員(保育士等)に虐待の早期発見、予防及び発見した場合の早期通告を求めており、「虐待対応マニュアル」を制定している園もありますが、令和2年度に児童相談所に寄せられた保育所からの相談件数は、1,607件で全体のわずか0.8%です。一番多いのが「警察等」の50.5%で、次いで「近隣知人」の13.5%、「家族親族」の8.2%となっています。警察が虐待相談に関与する段階では、事態が深刻化していることが考えられ、虐待の予防や早期発見等がいかに困難であるかを示しています。

コロナ禍により保護者に余裕が無くなっていくことで、社会的弱者である子どもたちが虐待に晒される リスクが高まっています。虐待とまではいかなくとも、コロナにより家庭環境に大きな変化が起こるこ とは十分に考えられます。これは、社会におけるコロナの後遺症とも呼べるものです。

そのような状況の中で、毎日、遊具の消毒など感染対策に大変な思いをしながらも、あたたかく子どもたちを見守り、笑顔で接している保育所職員の皆さんは、子どもたちだけではなく、保護者にとっても救いとなっているはずです。その社会で果たす役割の大きさ、尊さに改めて頭が下がる思いです。

コロナに負けず、大切な命を育んでいきましょう!

チャイルドグループ (株)幼保経営サービス コンサルティング部 二反田征彦

HP https://www.ans.co.jp/youho/consult.html

お問合せ https://www.ans.co.jp/youho/postmail/index.html